

# 「発達障がい児」への理解

発達障がいには、いろいろありますが、今回は軽度発達障がいの子どもたちについてお話ししたいと思います。

軽度発達障がいには「LD(学習障がい)」「ADHD(注意欠落多動症候群)」「広範性発達障がい(自閉症)」があります。有病率はADHDは約3〜5パーセント、自閉症は約2パーセントの頻度とされていますので、1クラスに1〜2人はいるわけです。

## 「LD(学習障がい)」

まず学習障がいですが、基本的には知的発達に遅れはありません。聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する能力の内、特定のものに著しい困難を示す障がいです。この子どもたちは学習がうまく進まないために、学習意欲をなくしてしまいます。その子のできることを伸ばし、それを生かして学習の場が確保できるようにすることが大切です。

## 「ADHD(注意欠落多動症候群)」

ADHDは発達段階に見合わない不注意、多動性、衝動性を主症状とする疾患です。教室での落ち着きのなさから先生にじかられ、友人から非難されたり、いじめにあたりたりします。

一方、家庭では親の怒りが子どもに向かい、子どもの行動を改善しようとするほど親子関係が悪化します。ADHD児は成績が悪くなり、情緒も不安定になり、自信をなくしていききます。そのことがさらに反抗的で挑戦的になります。ADHDは本人のわがままや、親の子育ての失敗ではなく、脳の成熟のアンバランスによるものであることと理解し、子どもの行動様式を十分に理解することが大切です。

## 「広範性発達障がい(自閉症)」

次に広範性発達障がいですが、幼児期の言葉の遅れ

で気付かれます。特徴は社会性やコミュニケーション障がい、常同(同じ事を繰り返す行動)、特に物へのこだわりが主な症状です。

子どもたちの周辺の人々は、自閉症児がほかの人と行動が異なっているてもその子の個性だと理解し、苦手なものがあっても良いといった肯定的価値観が培われることが大切です。

以上、発達障がい児への対応において大切なことは、周田の子どもたちや教師がそれぞれの病気を知り、その症状や行動様式を理解し、この子たちの失われた自信を取り戻すための努力を続けることだと思います。



佐伯地区医師会  
中畠千恵子

## なるほど!! 健康講座

問合せ 廿日市市保健センター ☎@1610